

電子入札導入に係る入札制度等について

高知市上下水道局では、平成29年9月から、電子入札制度の運用を開始します。

(1) 電子入札の適用範囲

平成29年9月1日以降に発注する予定価格が概ね5,000万円以上の建設工事

※平成30年度以降は、電子入札の適用範囲を順次拡大していく予定です。

(2) 電子入札開始に伴う制度改正について

① 事後審査型制限付き一般競争入札の実施手続きの変更について

平成29年9月1日以降に公告する建設工事について、参加申請及び参加資格決定に係る審査(ランク・完成工事高・配置技術者)手続きを廃止する。

(現行の流れ)

公告 ⇒ 申請(事前審査) ⇒ 資格決定 ⇒ 入札書提出 ⇒ 落札候補決定 ⇒ 事後審査 ⇒ 落札決定

(9月1日以降の流れ)

公告 ⇒ ~~申請(事前審査)~~ ⇒ ~~資格決定~~ ⇒ 入札書提出 ⇒ 落札候補決定 ⇒ 事後審査 ⇒ 落札決定
廃止

※ **従前の紙入札につきましても、9月1日以降の公告分から、電子入札と同様の取扱いとします。**

※ 事前に入札参加申請書の提出を求めないため、入札参加希望者は公告に明示された必要な資格要件等(ランク・完成工事高・配置技術者)を充分確認したうえで、入札書を提出してください。なお、事後審査時に資格要件等を満たしていない事が判明した場合は、指名停止等の措置を行うこととなります。

② 「高知市上下水道局電子入札運用基準」及び「高知市上下水道局建設工事等競争入札心得(電子入札用)」の制定

高知市上下水道局企画財務課ホームページで公開しておりますので、詳細の確認をお願いします。